

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和4年3月10日（木）

【協議事項】

1 五代目工藤會第11回指定に係る意見聴取の実施について

（暴力団対策部）

警察本部から「北九州市小倉北区に主たる事務所を有する五代目工藤會については、指定暴力団として、11回目の指定を行うため、4月7日に警察本部において当県公安委員会委員を主宰者とする意見聴取を実施することについて御審議をお願いします。」旨の報告があった。

公安委員から「工藤會の活動に変化はあるのか。」旨の発言があり、警察本部から「工藤會は、従前と変わらず指定の要件を満たす暴力団としての活動をしている。」旨の説明後、本件は了承された。

【報告事項】

1 令和3年における少年の非行・被害及び児童虐待の状況について

（生活安全部）

警察本部から「少年非行については、県内における刑法犯少年の検挙補導人員は1,111人、非行者率は2.4人でいずれも前年より減少し、過去最少となっている。特徴として、大麻乱用少年の検挙人員とSNSに起因する被害児童数が増加している。児童虐待については、児童相談所に通告した児童数は6,451人で前年より527人増加し、事件検挙件数は160件で前年より17件減少している。また、警察が児童相談所の委託を受けて一時保護した児童数は、352人で前年より23人減少している。」旨の報告があった。

公安委員から「通告児童数が増加しているにもかかわらず、保護児童数が減少しているのはなぜか。」旨の発言があり、警察本部から「児童通告数が増加しているのは、県民の児童虐待への関心の高まりや広報啓発活動により、県民から警察への通報が増加していると考えている。また、保護児童数の減少は、警察や児童相談所などが児童虐待の疑いがある事案に早期に介入し、適切な措置を講じることで、緊急に保護する必要のある保護児童数が減少していると考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「北九州市には、児童や親の相談窓口である「24時間子ども相談ホットライン」が設置されており、24時間体制で悩みを抱える児童や親の相談を受け付けている。悩みを抱える児童や親にとって行政側のサポートは非常に重要であることから、行政を始めとした関係機関・団体と連携し、少年非行や児童虐待への的確な対応をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「北九州少年サポートセンターをはじめ四つの少年サポートセンターは、児童相談所と同じ施設内に設置しており、緊密に情報共有を図っている。引き続き、関係機関・団体との連携をより一層深め、少年の非行防止対策や児童の安全確保を最優先とした対応を行っていく。」旨の説明があった。

公安委員から「県内における刑法犯少年の検挙補導人員や非行者率は減少しているが、全国的に学校内の暴力行為が社会問題化している。学校との連携を強化し、暴力行為根絶に向け、適切な対応をお願いします。」旨の発言があり、警察本部から「警察署に配置されたスクールサポーターが、管轄の小学校・中学校・高等学校等を訪問して児童生徒の非行抑止及び立ち直り支援対策を行っている。引き続き、学校との連携を密に行い、学校内の暴力行為に対し、適切に対応していく。」旨の説明があった。

2 令和3年におけるサイバー犯罪の情勢について

(生活安全部)

警察本部から「令和3年におけるサイバー犯罪に関する相談件数については、5,732件と過去最多であり、前年比で1,497件増加している。検挙件数については391件であり、前年比で53件増加している。今後は、情報収集・分析に基づく先制的な対策の実施、高度な情報技術を悪用したサイバー犯罪の取締りの推進及び産学官連携による手口の解明や人材育成による対処能力の強化に取り組んでいく。」旨の報告があった。

公安委員から「県内において企業を狙ったランサムウェアによる被害はどの位発生したのか。」旨の発言があり、警察本部から「県内では、3件の発生を確認している。」旨の説明があった。

公安委員から「サイバー犯罪に関する相談件数は過去最多であるが、相談に至っていない事案が数多くあると考えられることから、引き続き、広報啓発活動の推進など積極的なサイバー犯罪対策の強化をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「県警察では、福岡県中小事業者サイバーセキュリティ支援ネットワーク（F-C S N E T）を平成28年に発足させ、企業と警察とを結ぶ情報共有のためのネットワークを構築している。引き続き、同ネットワークを活用するなど広報啓発活動を積極的に推進し、サイバー空間の安全確保のため、サイバー犯罪対策を強化していく。」旨の説明があった。

公安委員から「サイバー犯罪は、被害が不特定多数人かつ対象地域も広域に及ぶことから、国や各都道府県警察との緊密な連携をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「本年も、県警察の重点目標の一つにサイバー犯罪の対策の強化を掲げており、4月には警察庁にサイバー警察局が設置されることから、より一層国や各都道府県警察との連携を密にして諸対策を推進していく。」旨の説明があった。



